

協賛会 会員 各位

# 杜の葉



## 第179号

4月1日付けで弊協会東北支部長の交代がありましたので、ご紹介いたします。  
また、昨年10月23日に施行された水素社会推進法及び同法関係政省令・告示等を収録した法規集を発行しましたのでご案内いたします。  
加えて、ISO 審査センターからのお知らせを掲載しました。

### ○新東北支部長・協賛会会長からのご挨拶

4月1日付けをもちまして、高圧ガス保安協会東北支部長、並びに協賛会会長が交代いたしましたので、井上 新支部長・会長から皆様へご挨拶を申し上げます。  
吉田 前支部長・会長同様に、よろしくお願い申し上げます。

井上 伸一 大陽日酸株式会社 理事 東北支社長 兼 多賀城事業所長

#### プロフィール

1993年 4月 大陽酸素株式会社(現大陽日酸)入社  
2008年10月 ガス事業本部 セパレートガス営業部 ガス営業課長  
2011年10月 北関東支社 高崎支店長 兼 高崎事業所長  
2016年 6月 北関東支社 ガス営業部長  
2020年 4月 北関東支社 ガス営業部長 兼 エネルギー営業部長  
2025年 4月 現職



この度、4月1日付けで高圧ガス保安協会東北支部長、並びに東北支部協賛会会長を仰せつかりました井上 伸一と申します。

日頃より当支部並びに協賛会の事業に対しまして、ご支援とご協力を賜っております行政当局、関係団体及び協賛会の関係各位に、御礼を申し上げます。

近年の災害は、激甚化に加えて多重化の様相を呈しています。能登半島地震の被災地を襲った昨秋の大雨、東日本大震災の被災者が再建した自宅を焼失した大船渡林野火災と、とどまることがありません。被災した方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興と生活再建を祈念いたします。

高圧ガスは、日々の日常生活は勿論ですが、産業、医療、そして防災の分野でも必要不可欠なものであり、私たち高圧ガスに携わる者は、いかなる時も「安全・安心・安定」を提供し続けるという使命があります。

当支部は、そうした重責を担う皆様の保安活動等に貢献できるよう、皆様との会話を通じて課題を共有し、一つひとつ丁寧に課題解決に向けた活動を展開してまいります。

引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

井上 伸一

## ○水素社会推進法規集のご案内



### 【記載例】

関係条項や該当様式を記載

**記載要領**

様式第一 (第二表裏) (様式第一)

関係条項 高 第...  
関係条項 高 第...  
関係条項 高 第...

第七案 低炭素水素等供給事業を行い、若しくは行おうとする者(「低炭素水素等供給事業者」という)又は低炭素水素等利用事業者(「低炭素水素等利用事業者」という)又は低炭素水素等利用事業者(以下「低炭素水素等利用事業者」という)は、単独で又は共同して、低炭素水素等供給等事業に関する画(以下「低炭素水素等供給等事業計画」という)を作成し、省令で定めるところにより、主務大臣に提出して、その認定を受けることができる。

(一)申請  
認定に関する省令 第二案第一項、第五項  
(認定書・通知書)  
認定に関する省令 第三案第一項、第二項  
(主務大臣等)  
法 第四十二案第一項  
(様式)  
様式第一

**他法令も収録**

第三案 第一項 3 この法律において「低炭素水素等利用事業」とは、エネルギー又は原料としての低炭素水素等の利用(道路運送車両法(昭和二十六年法律第百八十五号)第一案第一項に規定する自動車又は同法第三項に規定する原動機付自転車に充てることを含む。以下同じ)及びこれに伴う低炭素水素等の貯蔵又は輸送を行う事業をいう。

第二案 第一項 2 この法律で「自動車」とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架橋を用いないもの又はこれにより牽引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であつて、次に規定する原動機付自転車以外のものをいう。

第三案 第一項 3 この法律で「原動機付自転車」とは、国土交通省令で定める総排気量又は定格出力を有する原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架橋を用いないもの又はこれ

本書には、水素社会推進法及び同法関係の政省令・告示を収録しています。法令の引用や読み替えが多い同法に対する理解を深めるため、本文中に引用法令及び参照条項を色刷り(赤字)で収録し、条文近傍で高圧ガス保安法をはじめとする引用法令や参照すべき条項をすぐに確認できるようにしています。

書籍コード：BK118025、判型等：A5判 278頁、定価：5,500円(税込)送料別  
詳細は、KHK ホームページをご確認ください。



## ○ISO 審査センターからのお知らせ

弊協会 ISO 審査センターでは、各マネジメントシステムの導入、審査登録を検討されている事業所を対象に、マネジメントシステムの基礎知識、審査登録のメリット、審査費用、申請方法、審査の進め方などのご相談を随時受け付けております。WEB 会議によるご相談も可能です。

また、審査費用は安いけど審査が経営に役立っているかどうか疑問、QMS と EMS を別々の機関で認証されているが窓口を統一したいなど、現在の審査・認証に悩みをお持ちの事業所からのご相談も随時受け付けています。

お問い合わせは、ISO 審査センター (Tel.03-5405-1160) 又は東北支部までお願いします

本文中でご紹介のとおり4月1日付けで東北支部長の交代がありました。

井上支部長のもと7年度事業の円滑な実施に取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、大船渡市に続いて岡山市、今治市、宮崎市でも林野火災が発生しました。風が吹けば火種が拡散する飛び火もあり、消火活動は極めて困難だったようです。そして先日は長崎県の五島市でも発生しました。

林野庁が作成している林野火災の原因別出火件数をみると、たき火、火入れ、放火(疑い含む)、たばこ、マッチ・ライターなど、人間の不注意が約7割となっています。

高圧ガスに携わる私たちも、不注意による事故が起きないよう細心の注意を払い、保安確保と安定供給に取り組んでまいります。



**高圧ガス保安協会東北支部**  
TEL : 022-268-7501  
Fax : 022-211-0154  
E-mail : tohoku@khk.or.jp